

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先)京都府知事	平成30年7月日
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪市天王寺区上本町6-1-55	氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 近畿日本鉄道株式会社 代表取締役社長 和田林 道宜

環境マネジメントシステムの名称	近畿日本鉄道株式会社 環境マネジメントマニュアル (ISO14001)
適用範囲	近畿日本鉄道株式会社 五位堂検修車庫 (適用する理由:鉄道事業における主なエネルギー消費設備(温室効果ガス排出設備)は鉄道車両であり、その保守管理・検査・修理を行なうための車庫等における計画的で継続的な環境保全の取組が重要であると考えたため。五位堂検修車庫において、京都府内を通過する車両の100%を点検している。)
導入年月日	平成16年3月15日
認証番号	JQA-EM5204
基本方針	<p>1. 国、奈良県、香芝市の環境関連の法律、条例及び受け入れを決めたその他の要求事項を遵守する。 2. 事業活動に伴う環境への負荷軽減のため、以下の項目に留意して業務を実施する。 1) 鉄道車両保守点検業務が環境に及ぼす影響を常に認識し、継続的改善を図る。 2) 有害・危険物質を適切に管理し、汚染を予防する。 3) 廃棄物の削減と再資源化に取り組み、資源の有効利用を推進する。 4) 管理棟、主検修棟等の省エネ・省資源に取り組む。 3. この環境方針達成のため、五位堂検修車庫に環境目的・目標を設定し、車庫で働くすべての人が環境情報を共有化し、環境保全に対して意識をもって行動することにより環境マネジメントを推進する。また、環境目的・目標は定期的に見直し、必要に応じて改訂を行う。 4. 環境パフォーマンスを向上させるための環境マネジメントシステムの継続的改善を促進する。 5. 環境方針は車庫で働くすべての人に配布し周知する。また、環境方針は外部に公表する。</p>
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標(以下「目標」という。)	<p>1. 作業研究会を実施する。2. グリーン購入ガイドライン確認記録を提出する。3. 環境負荷の低減に寄与する提案を提出する。4. 統括責任者、環境管理責任者によるサイトツアーアクションを実施する。5. 五位堂駅から車庫までの沿道を清掃する。6. 環境関連の法規制についての勉強会を実施する。7. 自職場に隣接するある過去の事故故障の教育を実施する。8. ブレーキ受量器及びブレーキ演算装置を更新する。9. NP-51窓拭器を部分更新する。10. 特急車両の横剛性台車ヨーダンバを取り付ける。11. 補助電源装置の経年劣化している部位を更新する。12. 車載用クーラーに使用されていた冷媒(R-22)を回収廃棄または代替冷媒にして使用台数を削減する。13. 温度検出器移設工事を推進する。14. 异常申告制度、社員の気づき及び運行安全ヒヤリハット制度の申請を推進する。15. 檢知弁本体補修により廃棄物を削減する。16. 「社員モニタ」制度の申請を推進する。17. 管理棟のグリーンカーテンを実施し、省エネ及びCO2の削減に努める。18. 声掛けによる健康指導と衛生教育を充実させ所属員の健康維持を図る。19. 安全パトロールおよび構内巡回による不具合事象の早期発見と対応の実施。20. 車体外板塗装装置更新工事を起案する。21. 若年者の班異動と職場交流を実施する。22. 部分修繕による廃棄物を削減する。23. 高さ調整弁作動軸部分を取替する。24. 高さ調整弁ターンバックルブッシュを取替する。25. 年間教育計画を達成する。26. 連結装置をオイルレスブッシュ化する。27. 業務、通勤災害の撲滅。28. 社員提案を年間各班1件提出する。29. ミス故障0件を目指とする。30. 車両のリニューアル工事を実施する。31. 腰掛を更新する。32. 喫煙室を設置する。33. 座席表布等を更新する。34. 冷房装置を更新する。35. 電子機器を更新する。36. VVVVF車フィルターリアクトルの絶縁を更新する。37. 主電動機の絶縁を強化する。38. 車両延命対策を実施する。39. ベリアフリー化を実施する。40. 汚物処理装置を改良する。41. 増粘着噴射装置を取付する。42. 22000系車両の制御装置パワユニットを部分改修する。43. C2000M型電動空気圧縮機の電動機部を更新する。44. 通勤車両の3枚板を更新する。45. 特急車両の握り棒を改良する。46. 特急車両のPTCファンを更新する。47. C-2000M型電動空気圧縮機の圧縮機部を更新する。48. 通勤車両のB L MG装置抵抗器を更新する。49. 2000系車両の制御装置無接点基盤を更新する。50. 7000系車両の側引戸を部分更新する。51. 21000系車両の喫煙スペースに仕切扉を取付する。52. 21000系、16010系の便所引戸を改良する。53. 1400系、2050系車両のMM故障判別回路を追設する。54. 扉誤扱い防止支援装置を新設する。55. 付帯検修棟の設備改良を実施する。56. 40tクレーンサライスタップを更新する。57. 1A番留置線を延伸する。</p>
目標を達成するための取組の内容	1. 数値管理を行っている目標と、数値は管理しないが取り組みとして目標に掲げているものがある。
目標を達成するための取組の進捗状況	1. 数値管理を行っている目標の各項目については、月間目標値または年間目標値を設定して活動を実施している。 2. 進捗状況については二ヶ月毎に開催の環境委員会で評価を行なっている。
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	1. 各項目の目標については概ね良好に推移しており、年間目標は達成できる見込みである。
事業活動に係る法令の遵守の状況	1. 安全推進部が発行している環境関連法規改正について、関連要求事項の確認を実施している。また、年度末に環境関連要求事項の定期評価を行っている。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	1. 毎年1月にレビューを行っている。 2. 平成29年度は、JQAIS01400(2015版)に基づき、本来業務に関係ある活動内容の充実を図り、全体的に活動結果は概ね良好に推移できたと判断する。 3. 平成30年度についても、より一層本来業務での活動内容に近づくようにマニュアルを改訂し要求事項に添った活動を実施していく。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。